

主管部・課長 殿

日野市長 大坪 冬彦
(公 印 省 略)

令和 3 年度 予算編成に臨んで (通達)

1 日本経済の状況と国の財政運営の動向

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年始に想定していた成長経路を大幅に下回っている。特に、4月から5月にかけては、感染症拡大防止のため、緊急事態宣言の下で経済活動を抑制してきたことから、きわめて厳しい状況となっている。

先行きについては、感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果もあり、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されるが、感染リスクがゼロにならない以上、直ちに経済や社会が元の姿に戻るというわけではなく、経済の下支えを行いながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っている。

当面の経済財政運営としては、休業者や離職者の生活や、国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行うとともに、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するとしている。

2 日野市の財政状況と財政運営

(1) 財政非常事態宣言

日野市では、平成30年度決算において経常収支比率が100%（臨時財政対策債を含まない数値）となり、財政構造の弾力性が非常に乏しい状況ということが明らかになった。その後、令和2年度当初予算では、市税が全体として減となったのに対し、歳出においては高齢化の進展などを背景とする社会保障関連経費の増や、会計年度任用職員制度への移行を受けた人件費の増などがあり、大幅な財源不足が生じた。この財源不足を補うために財政調整基金を約25億円取り崩すなどの対応を行った結果、編成後の残高は約14億円と、前年度同時期と比較して約16億円も減となった。

さらに、将来に目を向けた際には、市税は今後横ばいもしくは減収見込みであること、社会保障関連経費や公共施設更新のための歳出増加が見込まれていることなどから、財源不足のさらなる増加も懸念されている。

このような状況を踏まえ、基金や市債に頼らない持続可能な財政運営を目指して、本年2月に財政非常事態宣言を行った。

財政再建に向けては、当初、令和3年度から令和7年度を財政再建期間として、令和2年度中の財政再建計画策定を予定していたが、その後、新型コロナウイルス感染症への対応を優先するため、令和3年度以降に策定を延伸している。ただし、財政再建が必須であるという認識が変わりはなく、新型コロナウイルス感染症の影響から市税収入等は落ち込む見込みであることから、むしろ必要性はさらに高まっていると言える。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響と今後の見通し

財政非常事態宣言にある中でも、直面する様々な課題への対応も待ったなしの状況にある。特に、新型コロナ感染拡大の影響は行政運営のみならず、企業活動から市民生活のあらゆる場面に及んでおり、現段階では終息の見通しも立たず、新型コロナの影響以前からの課題とされていた人口減少・成熟化社会への対応、気候変動・災害リスク等の問題も、より顕在化し不確実性を増している。

さらに、目前に発生する諸々の課題への対応だけでなく、働き方改革やDX（デジタルトランスフォーメーション）など、長期的視点に立って取り組まなければならない事も数多くある。厳しさを増す財政や人間的な制約の中で、これらの複雑な課題への対応が求められている。

新型コロナに起因する経済的な影響はリーマンショックの時をはるかに超えると言われており、我々の立っているところは、その世界恐慌以来の危機の入口でしかない。

この未曾有の難局を乗り越えるには、事業を一旦中断するなどの一時しのぎ的な対応ではなく、相当に長期的な視点から持続可能な行財政運営に向けて、我々の意識を変え、また業務の在り方を変えていく事が求められる。

先行きの見通しが立たない中で、市がどのような未来に向かうべきか、その重要性和責任はより大きなものとなっており、2030ビジョン・総合戦略についても暫定的な措置として現行計画の延長する事とした。

今後、新型コロナ感染が終息しても、人が多く集まるような会議、授業、イベント等の在り方は見直され、こうした見直しを進めるべく、デジタル化は様々な分野で加速することが見込まれる。また、経済・産業においては新型感染症の影響を直接的に受けってしまう業態（飲食・旅行・旅客運送等）が明らかになった。雇用の維持や生活面での影響が数年にわたって継続することも想定され、こうした影響を経験した我々は、シニア層から子どもまで、また、個人の生活から企業活動に至るまで、価値観や行動・生活様式に少なからず変化が起こっており、「以前の状態に戻る」ということは無い。これを起点として、これから社会がどう変わるのか、地域がどうあるべきなのかを各部門が考え、そして、コロナの影響を喫緊の課題、長期的な影響予測を踏まえた視点の両面から、既存の事業も含めてゼロベースで再考する機会としなければならない。

これまで継続してきたという事が今後の継続の理由とはならないという事をそれぞれが理解して頂きたい。ただ、やめるのではなく、全ての事業に変革の可能性があり、どのように個々の事業の目標を実現し得るのかを、これまでの概念にとらわれずに考え抜くこと、それが今求められる行政・公共サービスのイノベーションにつながる。

100年に一度の災禍と言われる中、これを変革の最後のチャンスとして、抜本的に行政の仕事、我々の業務の在り方を見直すべき時に至っている。これまでも次年度の予算

編成の度に同様な話がされてきたが、これまでと深刻さが格段に違うという事は各部門、職員ひとりひとりが改めて認識して頂きたい。

(3) 令和3年度予算編成への取組み

以上の状況を踏まえ、令和3年度予算編成においては新型コロナウイルス感染症対策を第一としつつ、限られた財源・人材を有効に活用していくため、中長期的な視点から、より一層、事業の優先順位付けと既存事業の見直しを徹底していくこととし、令和3年度以降の転換点としての令和3年度予算編成という意識の元に以下の2点を基本方針として取り組んでいく。

- ①持続可能な地域社会に向け、諸力融合体制で直面する課題を克服するとともに、長期視点から効率的・戦略的な政策立案・施策推進体制への転換を図る。
- ②ポストコロナを踏まえた、行財政改革の推進とマネジメントの強化を図る。

また、取り組みの手法としては、歳入フレームをベースとした、各部への枠配当方式を導入する。このことにより、各分野ごとに社会情勢等を考慮したメリハリのある施策展開・フレキシブルな対応が可能になること、さらには職員一人一人がこの厳しい財政状況を認識し、経営の視点を持って業務に臨むことを期待している。

その他留意事項等については、別途定める予算編成方針をよく確認し、その意図を理解した上で予算編成に臨むこと。